

「法の日」週間記念無料法律相談



毎年10月1日から同月7日の「法の日」週間にちなんで、下記のとおり弁護士による無料法律相談を実施いたします。

記

- 実施日時 令和5年10月12日（木）
午前10時～午後2時
- 実施場所 香川県弁護士会館 各相談室
（高松市丸の内2の22）
- 相談方法 面談による相談（1件につき30分以内）
- 費用 無料
- 予約 必要（完全予約制）
10月6日（金）までにご予約ください。
※相談枠には限りがありますので、予め御了承ください。

詳細は香川県弁護士会までお問い合わせください。



087-822-3693